

## 地方創生とオープンイノベーション～

### 官民データ活用推進基本法を受けて

講師 横浜市政策局政策部政策課担当係長 関口昌幸先生

場所 梅田サテライト107号室

日時 2017年5月26日（金）

午後6時30分～9時20分

指導教員 五石敬路 先生

議事録 M1 劉陽

初めに

2016年12月に、全国の初め例として、横浜市「官民データ活用推進法」を制定された。議員さんが提案したから、三ヶ月で、法律が設定された。スピードが速い。その後、一ヶ月時間ぐらい、行政として、オープンイノベーション推進本部が立ち上げた。

#### 1. 今自治体のオープンデータ状況

フォーマット

データ化登録を作って、使うため、ファイルのフォーマットが pdf、word じゃなく、全部 excel である。。

#### 2. オープンデータの目的

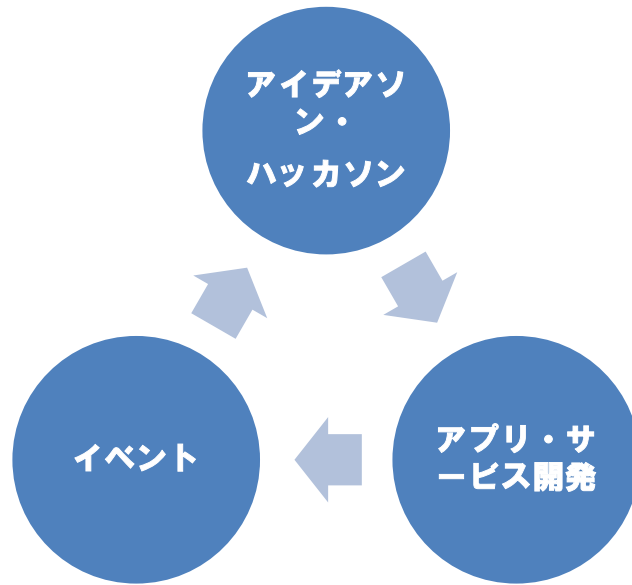
(1) 情報公開、地域の状況を住民に知らせて、官民共同で地域課題を進める。データがないと、市民参加、市民協働ができない。

(2) 経済活性化。例えば、データを活用して、企業に関するアプリの開発など。情報公開と違うレベルにデータを使って、経済の活性化はオープンデータ一番の目的である。

#### 3. オープンデータの成果物

アプリケーションの開発。横浜市のオープンデータを始まり人が民間の方である。NPO、大学の研究者達、行政が公開のデータを利用して、観光アプリを作りった。

オープンデータの取組みを民間側から推進（2012.12 に設立）

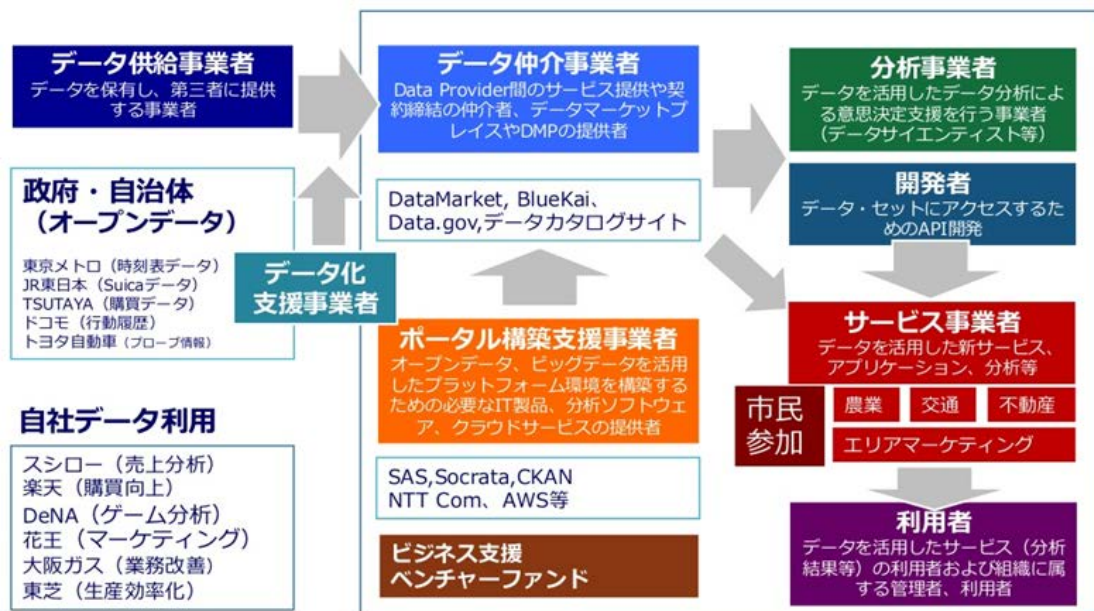


最新の AR 技術を使って、昔横浜市の風景を表現して、関連イベントを開催する。良性循環が出来る。

しかし、データをオープンするだけ、成果物が出で来ない。お金を使ったなのに、意味がない。

#### 4. オープンデータの流れ

### オープンデータのエコシステムイメージ例



多方面協働するシステムです。

しかし、小さい町の中で、こんな複雑な部分がない。アプリを開発しても、利用者や、サポートさんがいないと、最後が失敗になった。

#### 5. 横浜市におけるデータ利活用とオープンイノベーションの発展

## 段階

### 第1期（2012年～2013年）

公的データの開放と民間主導のアイデアソン・ハッカソンの展開

- ・オープンデータ推進指針の作成
- ・オープンデータソリューション発展委員会との協働

### 第2期（2014年～2015年）

民間からの提案窓口の開設と課題解決のためのICTプラットフォームの構築

- ・オープンデータデスクの開設
- ・ローカルグッドヨコハマの展開

### 第3期（2015年～2016年）

オープンイノベーションのための総合的なエコシステムの形成へ

- ・オープンイノベーションプロジェクトの展開
- ・フューチャーセッションの定常化
- ・ヨコハマユースアップスの展開
- ・コーポレートフェロウシップ制度の導入

## 6. IT化推進本部の設置

**IT化推進本部（事務局：IT活用推進課）：CIO：副市長CIO補佐監、情報施策技術委員、総務局長、政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、都市整備局長、教育長、水道局長、港南区長（区長会議議長区長）**

**オープンデータ推進PJ（事務局：政策支援センター）：オープンデータを推進するにあたってのアイデアや指針、ガイドラインについて検討。**

**リーダー：政策局長。政策局：担当理事、政策課担当課長。総務局：IT活用推進部長、IT活用推進課長、しごと改革推進部長。市民局：広報相談サービス部長、広報課長、市民情報室長、市民情報室担当課長。文化観光局：横浜魅力づくり室長、企画課長。経済局：成長戦略推進部長、経済企画課長、新産業振興課環境・IT担当課長。中央図書館長、企画運営課長。港南区：副区长、総務課長。**

### 基盤整備検討ワーキング

データの作成や提供、運用の基準やルール

作りなどの基盤整備の課題について検討

### 個別テーマワーキング

利活用に関する課題について

検討

## 7. データと課題

オープンデータの課題の上で、事業を展開する。行政がお金を出さない、地方の人材、資源、お金を民間から集める。行政が主体じゃない、データを提供するだけ、民間企業やNPOがこのシステムを運営する。行政だけじゃなく、地域の全部参加者がお金を回って、課題を解決することができる。

PJ名称	地域	地域課題	PJ概要
ファールニエンテ 「みんなの庭」	泉区 下飯田	障害者の雇用、農的 空間の活用	障害者を雇用するレストラ ンの魅力向上
有料職業体験 PG 「バイターン」	青葉区 桂台	生活困窮などハイ リスク世帯の生徒 の就労確保	県立田奈高校生徒と地元企 業等とのマッチング・就労 支援モデルの継続
いのちの木「おばあ ちゃんの編み物会 社」設立に向けた商 品開発	都筑区 仲台	「呼び寄せ高齢者」 の孤立防止、経済的 自立	高齢者のつながりの場で編 み物のスキルを活かしニッ トアイテムを開発
青葉区発 横浜おみやげ	青葉区	「横浜都民」の地元 への愛着の増進、地 産地消	青葉区産の野菜等を活用 し、横浜北部の新たな「お みやげ」を開発
「サバイバルジュ ニアワークショップ」実施のための子 どもたちによる東北被災地取材ツア ー	都筑区 中川	災害に比較的強靱 な地域での「自助・ 共助」意識の涵養	子どもたちがワークショッ プのプログラムを作り上げ るため、以前から交流のあ る石巻市を訪問・取材
生きづらさを抱え る若者の支援をア ジアに広げる「日韓 若者フォーラム～ 青年無罪@横浜」開 催	磯子区 根岸	不登校・ひきこも り・発達課題など生 きづらさを抱える 子ども達・若者達の 自立就労の支援	共通の課題を有する韓国の 若者と交流・対話と深め、 ノウハウ等を共有するた めのフォーラムを開催
ダブルケア・サポ ート	全域	少子高齢化・晩産化 等の影響により育 児と介護の負担に 悩む女性等の増加	ダブルケアサポーターを増 やすための研修の実施、ハ ンドブックの作成

## 8. 官民データ活用推進基本法への対応

データを保護する法律・施策だけではなく、活用を推進する法律・施策を強化する。

オープンデータの推進に法的根拠を与えると共に、AI（人工知能）、IoT（インターネット・オブ・シングス）、クラウド・コンピューティング・サービスを初めて定義。

国・自治体・民間企業が保有するデータを効果的に活用することで、自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化などを旨とする法律。

基本的な施策として、行政手続きなどでのオンライン利用の原則化、国・自治体のデータの容易な利用（オープンデータ化）、マイナンバーカードの普及・活用などのほか、国・自治体のデータの活用を促すために、システムの規格整備や互換性確保、業務の見直しなどの措置を講じる。

都道府県に対しても「官民データ活用推進基本計画」の策定を義務付けたほか、市町村には努力義務を課している。行政自分の努力だけでなく、市民、特に議会が法律を条例化して、行政に新しい事業をやってもらおうとデータを活用する。

## 9. オープンイノベーション推進体制

### 9.1 オープンイノベーション推進本部

データ活用及び企業等との先進的・重要な取組について、庁内横断的に推進する会議体（機構組織ではない）。

市民、企業等の意見及びデータを踏まえた、市民サービスの向上、社会・地域課題の解決

○本部長：副市長（CIO）

○副本部長：政策局長

○本部長補佐：CIO 補佐監

○本部員：局長会議参加者

○事務局：政策局（政策課）

- ・ 官民データ活用推進計画の策定及び推進
- ・ 重要政策課題を解決する公民連携の推進の検討及び方向性の決定
- ・ 本市から民間側に積極的に発信すべきオープンイノベーションの方向性の検討

・ オープンイノベーションに係る関連各区局の取組や国の動向等の情報共有本部に付議と報告するのはデータマネジメントPJと先進的公民連携PJ。

### 9.2 データマネジメントPJ

データに基づく政策展開のための基盤づくり

- ・ データの生成・整備・庁内データ活用支援
- ・ 庁内外データサイエンティストの育成
- ・ データに基づく政策立案方針検討
- ・ 庁内データウェアハウスの構築
- ・ 行政手続オンライン化

- ・官民データの容易な利用
- ・マイナンバーカードの普及及び活用
- ・デジタルディバイドの是正
- ・情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保
- ・教育、学習の振興及び普及啓発
- ・官民データ活用推進計画の検討、策定等

### 9.3 先進的公民連携PJ

先進的・重要な公民連携の検討

【重要な取組案件の検討・実現】

- ・AIやIoT、オープンデータなど最新技術を活用した民間提案
- ・市の重要政策課題の解決に資する提案
- ・各区局にまたがる大型提案（包括連携協定、大規模イベントなど）
- ・その他、所管未定、内容に全市的判断が必要などの課題がある提案

【新たなPPP手法の検討・導入等】

- ・SIBなどの新たなPPP手法導入
- ・共創ラボやリビングラボ等の新たな公民対話手法の運用や体系化
- ・民間のフューチャーセンターとの連携、ネットワーク化

共創フロント：民間からの相談を受ける総合窓口【共創フロント+オープンデータデスク】に対して、オープンイノベーションを志向する主体、大学、専門学校、その他研究機関、民間企業、NPO、社会的起業家等提案する、提案案件のうち重要な案件等につき、検討後に推進本部に付議、簡易または課題の少ない案件あれば、従来通り各区局とともに個別に案件対応する。

## 10. 質疑応答

Q：オープンデータ事業の人材不足、行政も市民も進められない

A：参加企業は当地の企業だけじゃなく、経験があったグローバル企業や外地の企業も自治体の事業をできる。それより重要なのは地域自身市民の考えること。外部の力をちょっと使ったら、できることがある。

Q：行政の職員が興味あまりない、オープンデータの事業をやりたい人やの協力者が少ない。

A：職員の態度が変わらなければならない。自分の本職だけじゃなく、地域に入って、人脈を作る。人脈が非常に重要。地域の人材を集めて、事業を順々に進められる。

Q：オープンデータの内容も、使う範囲もどんどん広がっている。横浜市について、情報公開はどのような、利害関係をどのような考える。

A：とにかくデータを出す、でも出すだけが何も出来ない。出しながら、経済の活発の問題を考えて、小さい成果でもいい、行動が大事。

Q：データが多い、公開するデータの選んだ方法。

A：時間が掛ける。行政と企業対話しながら、色な議論をした後、もし行政が集めていないデータがあったら、企業が集める。両方のデータを合わせて、課題を一緒にやる。

Q：政策を実現するという提案を出した時、行政の職員があまり関心しない。

A：少しずつ他の人に理解される。真剣にオープンデータのことを進めて、地方の色な声を聴いて、一緒に勉強する。オープンデータの重要性と必要性が分かったら、行政の職員もやる気が出てきた。

Q：自分がオープンデータの事業をする時に職員の中で、温度差がある。リーダーも理解していない、職員の意識改革がどうするべき。

A：具体的な、小さな成功事例を一つ一つ作ることが大事。事例の効果を他人に見せると、どんどん説得力が高くなる。問題発見、日常仕事の中で、データがない時困るという状況がある。最後は研修、研修しながら、皆の意識が少しずつ変えている。

Q：政令市として、横浜市と神奈川県がどのような形でオープンデータの事業を進んでいるの。

A：関係が良い、県内他の自治体と一緒にオープンデータをやったこともある。市町村の交流の中で、新しいものが出てくる。県と連携しながら、理解を取って、市町村と一緒にする。